

水と緑、山の再生へ

栗原市震災復興計画

表紙説明

残雪の駒姿がくっきりと浮かぶ栗駒山（震災前）と、山麓を流れる花山地区の浅布溪谷
(写真は合成です)

「水と緑、山の再生へ」



平成20年6月14日午前8時43分頃に発生した「平成20年岩手・宮城内陸地震」は、9名の尊い命を奪うとともに、未だ10名の方が行方不明となっており、負傷された方々は205名にもものぼる大惨事でありました。

宮城、岩手の県境付近の栗駒山直下を震源とするマグニチュード7.2、震度6強を観測した今回の地震は、市内に未曾有の被害をもたらし、山地崩壊や河道閉塞などにより、未だに120世帯を越える方々が、応急仮設住宅などでの避難生活を余儀なくされております。

発災直後から内閣府をはじめ国土交通省、農林水産省、林野庁などの国の関係機関や宮城県、自衛隊、宮城県警察本部、県内外の消防本部、更には多くの自治体や医療機関、電力・通信等の民間会社、ボランティアなど、全国各地からの心のこもったご支援、ご協力をいただきながら、復旧、復興に取り組んでまいりました。非常に厳しい状況の中、幾多の困難にも遭遇しましたが、おかげさまで今日まで、市民と一丸となりこの難局を乗り越えてくることができました。あらためて御礼申し上げます。

このような中、今回の震災で被害を受けた市民生活の再生と、産業の再建を果たし、一日も早い復興を成し遂げることが栗原市における最重要課題ととらえ、「栗原市震災復興計画」を策定いたしました。

この計画は、市民の皆さんと共通の理解のもと、震災による甚大な被害からの復旧・復興に向けた方向性を示すもので、行政と住民の協働のもとに復興を目指す基本となるものと考えております。

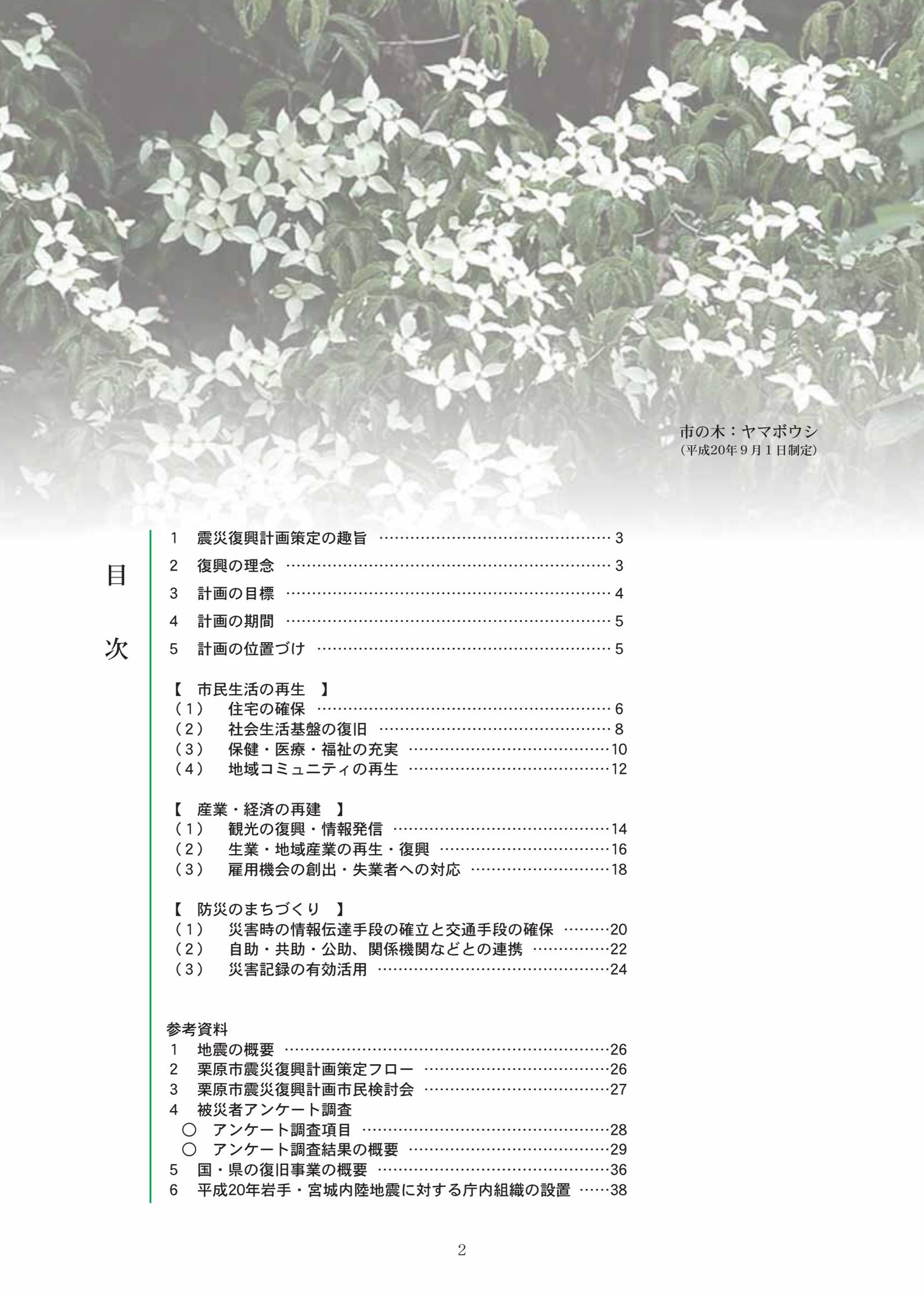
本計画では、栗原市の美しく豊かな自然の象徴であり、「清流」の源として、飲料水や農業用水など、私たちの暮らしに大いなる恵みを与えている「栗駒山」に大きな被害が発生したことから、「水と緑、山の再生へ」をスローガンに掲げております。

また、計画策定の主眼として「市民生活の再生」「産業・経済の再建」「防災のまちづくり」を基本目標として掲げ、10年間の長期的視野に立ちながら一体的な復興に取り組むことにしています。

平成20年岩手・宮城内陸地震の災害からの一日も早い復興を成し遂げるため、「震災復興計画」を全力で推進することが必要です。全国の多くの方々の激励やお見舞い等に応え、市・市議会そして市民が一丸となり、強い「絆」で復興に取り組んでまいります。

平成21年3月

宮城県栗原市長 佐藤 勇



市の木：ヤマボウシ
(平成20年9月1日制定)

目次

1	震災復興計画策定の趣旨	3
2	復興の理念	3
3	計画の目標	4
4	計画の期間	5
5	計画の位置づけ	5
	【 市民生活の再生 】	
(1)	住宅の確保	6
(2)	社会生活基盤の復旧	8
(3)	保健・医療・福祉の充実	10
(4)	地域コミュニティの再生	12
	【 産業・経済の再建 】	
(1)	観光の復興・情報発信	14
(2)	生業・地域産業の再生・復興	16
(3)	雇用機会の創出・失業者への対応	18
	【 防災のまちづくり 】	
(1)	災害時の情報伝達手段の確立と交通手段の確保	20
(2)	自助・共助・公助、関係機関などとの連携	22
(3)	災害記録の有効活用	24
	参考資料	
1	地震の概要	26
2	栗原市震災復興計画策定フロー	26
3	栗原市震災復興計画市民検討会	27
4	被災者アンケート調査	
○	アンケート調査項目	28
○	アンケート調査結果の概要	29
5	国・県の復旧事業の概要	36
6	平成20年岩手・宮城内陸地震に対する庁内組織の設置	38

1 震災復興計画策定の趣旨

平成20年6月14日午前8時43分頃、震度6強を観測した平成20年岩手・宮城内陸地震が栗原市を襲いました。この地震により、市内で9名の尊い命が奪われたほか、未だ10名の方が行方不明となっています。

今回の地震は、市北西部の栗駒地区、花山地区に被害が集中し、大規模な地滑りや土石流、山地崩落に伴う河道閉塞、道路の寸断による孤立集落の発生など、山間地域特有の災害が多発しており、山容が大きく変貌するなどの爪痕を残しました。

市民生活においては、生活基盤となる住家や宅地、さらには農林水産業などの生業に大きな被害をもたらしたほか、事業所などの経営活動にも深刻な影響を与えました。特に、栗駒山麓を中心とした観光産業は壊滅的な状況に陥り、地域経済の活力低下が懸念されています。

栗原市の復興は、この震災による被害から、道路や公共施設などの本格的なインフラの復旧を図り、被災者の一日も早い生活の再生と産業の再建を果たし、栗原市が震災に見舞われる以前の活力を回復させ、さらなる市民生活の発展を目指すために、栗原市震災復興計画を策定するものです。

2 復興の理念

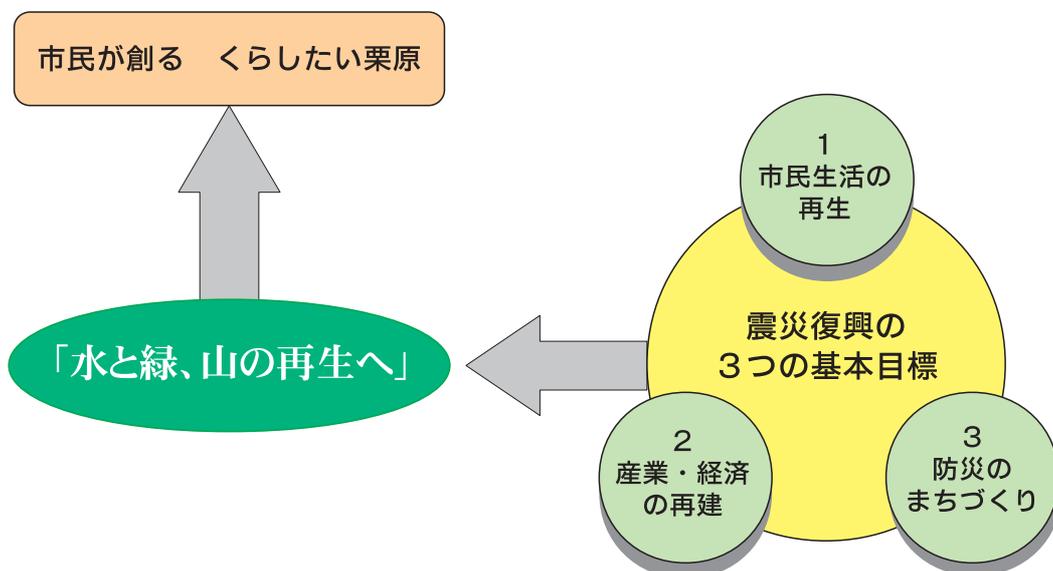
栗原市の北西部にそびえる秀峰「栗駒山」は、雄大で伸びやかな山稜と四季折々に変化する美しい自然の表情が特徴であり、多様な高山植物やカエデ・ブナなどの木々が生い茂る、自然の宝庫として、市民など多くの人々を魅了してきました。

この「栗駒山」を源とする清流が、山麓を迫川、二迫川、三迫川に分かれて流れ、市の東部で合流します。さらに北上川と合流し、太平洋にそそぎます。この清流は自然に生きる動植物の命の源でもあり、飲料水や農業用水などにも利用され、人々の暮らしに大いなる恵みを与えてくれます。

今回の地震では、この美しく豊かな自然の象徴である「栗駒山」に大きな被害が発生しましたが、市民が一丸となって震災からの復興を成し遂げ、栗原市総合計画に掲げる「市民が創る くらしたい栗原」を目指すため、

「水と緑、山の再生へ」

を震災復興のスローガンに掲げ、その実現に向けて計画を推進します。



3 計画の目標

本計画を策定するにあたり、復興の理念を踏まえ、3つの基本目標を掲げ、市民生活や産業の再建などの一体的な復興に取り組みます。

基本目標 1 市民生活の再生

震災により被害を受けた市民、特に高齢者や障がい者、避難先などで生活されている方に配慮し、被災住宅の再建や、ライフラインなどの復旧を進め、社会生活基盤の整備を図ります。また、これまで培われてきた助け合いの精神を財産に、市民の一人一人が、被災後の健康や生活に不安なく、互いに支え合う地域づくりを推進します。

(1) 住宅の確保

(2) 社会生活基盤の復旧

(3) 保健・医療・福祉の充実

(4) 地域コミュニティの再生

基本目標 2 産業・経済の再建

栗駒山麓の温泉と自然環境を資源とした観光産業の再生を図り、その観光産業を軸とした経済サイクルの早期復興を目指します。また、栗駒山と清流の恩恵を受け営んでいた農林水産業などの生業基盤の復旧を進めるとともに、被災事業所などの生産基盤の復旧や、震災をバネにした新たな産業の振興を図り、雇用の創出や活力ある産業構造の構築を推進します。

(1) 観光の復興・情報発信

(2) 生業・地域産業の再生・復興

(3) 雇用機会の創出・失業者への対応

基本目標 3 防災のまちづくり

今回の震災の体験を教訓に、日ごろから災害に備え、情報の伝達手段や避難所などを適正に確保するなど、災害に強く安全で安心して暮らせる地域社会を形成します。また、市民の防災意識の高揚を図るため、自主防災組織などによる地域の防災力を強化するとともに、災害時の要援護者に対する支援や体制の整備のために関係機関などとの連携強化を推進します。

(1) 災害時の情報伝達手段の確立と交通手段の確保

(2) 自助・共助・公助、関係機関などとの連携

(3) 災害記録の有効活用

4 計画の期間

復興にあたっては、復旧期や再生期、発展期を経た概ね10年後の姿を見据えた計画とします。

なお、施策や事業計画については、栗原市総合計画の前期基本計画に準じ、復旧期から再生期に入る平成20年度から平成23年度までの4年間の計画を示すこととし、再生期から発展期にあたる平成24年度以降の施策や事業については、栗原市総合計画後期基本計画策定と合わせ、計画するものとします。

(1) 復旧期 → 平成22年度まで（震災から概ね3年間）

生活や産業の再開に不可欠な住宅、生産基盤、インフラなどの復旧に加え、再生・発展に向けた準備を精力的に進める期間とします。

(2) 再生期 → 平成25年度まで（震災から概ね6年間）

復旧されたインフラと市民の力を基に、震災に見舞われる以前の活力を回復し、地域の価値を高めていく期間とします。

(3) 発展期 → 平成26年度以降

被災地が新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、安定的に発展していく期間とします。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
栗原市震災復興計画	発展期									
	再生期									
	復旧期									
震災復興事業計画	事業計画				事業計画					
(参考) 栗原市総合計画	基本構想(平成19~28年度)									
	前期基本計画 (平成19~23年度)					後期基本計画 (平成24~28年度)				

5 計画の位置づけ

- (1) 平成28年度を目標年次とする「栗原市総合計画」の目指す将来像や考え方を踏まえ、栗原市震災復興計画を策定します。
- (2) 復興計画の策定にあたり、他の計画との調整を図ることとします。
- (3) 震災からの復旧・復興への取り組みが緊急課題であると位置づけ、震災復興計画の施策を優先した事業展開に取り組みます。
- (4) 本計画は、社会環境や経済情勢の変化などにより、必要に応じて見直しすることとします。

【市民生活の再生】

1 住宅の確保

復興に向けての課題

- 今回の震災における住宅の被害は市内全域で1,500棟を超え、被災住宅の再建が最重要課題となっています。特に高齢者世帯などで、住宅の自主再建が困難な方への対策が必要です。
- 宅地の地盤や法面・擁壁、さらには宅地背後地などに深刻な被害が多く、住宅の再建とともに宅地などの復旧対策を図ることが必要です。
- 今なお多数の方が応急仮設住宅や民間賃貸住宅などに避難した生活を余儀なくされています。応急仮設住宅などの入居期限は2年以内に限られていることから、被災住宅の再建が困難な方に対する住宅の確保が必要です。

復興に向けての方針

- 被災者生活再建支援法による支援金の支給や借入金に対する利子助成を行い、早期の住宅再建を支援します。また、高齢者や障がい者などで、住宅の自主再建が困難な方には、生活実態に即した住宅支援を行うための提案、相談業務を行います。
- 住宅の自主再建が困難な方などの意向をもとに、市営住宅への優先入居などを行います。
- 震災により宅地及び宅地背後地に大きな被害を受けた方の復旧を支援します。
- 一般住宅に対する耐震診断や耐震改修を支援します。高齢者や障がい者などに対し、家具転倒防止器具の設置を支援します。



▲ 避難生活を送られている方々が入居している応急仮設住宅（花山地区）

主 な 事 業

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
被災者生活再建支援事業	被災者生活再建支援法に基づく支援金の支給	財団法人 都道府県 会館	H20-H23
災害復興住宅融資利子助成事業	被災住宅の建替え、修繕のため融資機関から借り入れた資金の借入利子の一部を助成	市	H20-H23
被災者住宅再建相談事業	被災住宅の再建のための相談会の開催	市	H20-H23
市営住宅一時使用料の免除	住宅が被災し居住が困難な方に対し、緊急避難措置として市営住宅への一時入居の実施	市	H20
被災者復興住宅整備事業	住宅が被災した高齢者・低所得者など自力再建が困難な方を入居対象とした市営住宅を建設	市	H21-H22
被災宅地（擁壁）等復旧助成事業	住宅が半壊以上または被災宅地危険度判定において「要注意」以上の判定を受けた方の被災した宅地の復旧工事費用の一部を助成	市	H20-H21
宅地背後地災害復旧助成事業	被災した宅地の背後地の応急復旧費用の一部を助成	市	H20-H21
小規模山地災害対策促進事業	被災した宅地背後地、または、崩落の恐れがある危険箇所、土留工、落石防護柵工等による災害復旧事業	県	H20-H21
木造住宅耐震診断助成事業	耐震診断の実施に要する費用の一部を助成	市	H20-H23
木造住宅耐震改修工事助成事業	耐震診断の結果に基づく耐震改修費用の一部を助成	市	H20-H23
家具転倒防止器具取付助成事業	高齢者等の世帯に対し、家具転倒防止器具の取付作業費用の一部を助成	市	H20-H23
災害廃棄物処分料無料化事業	市発行の「り災証明書」対象家屋の解体に伴い発生するがれき類、木くず類の処分料の無料化の実施	市	H20-H21
住宅応急修理事業	住宅被害を受け避難している方に対し、住宅への必要最小限の応急修理の実施	市	H20
水道手数料・加入金の免除	半壊以上の被害を受けた市の水道を使用している方の住宅再建に際し、給水装置工事に対する各手数料・加入金を免除	市	H20-H23
下水道・農業集落排水・浄化槽受益者分担金の免除	半壊以上の被害を受けた方が、住宅再建に際し、新規受益者となる場合、分担金の全額を免除	市	H20-H23

【市民生活の再生】

2 社会生活基盤の復旧

復興に向けての課題

- 震災により道路や河川、上下水道などの社会生活基盤が甚大な被害を受けました。被災した市民が一日も早く住みなれた地域で、もとどおりの生活ができるように、社会生活基盤の早期完全復旧を進める必要があります。
- 今回の震災は、社会生活基盤の被害に加え、山の崩壊や大規模な地滑り、土石流、河道閉塞による7つの天然ダムが発生するなど甚大な被害をもたらしました。市民などの安全を守るために、これらの危険箇所に対する対策が必要です。

復興に向けての方針

- 国や県と連携し、社会資本やライフライン、生産基盤の早期完全復旧を進めます。
- 栗駒山を源に、豊かな水の流れは大地を潤し、人々の暮らしに大いなる恵みを与えます。国や県などと連携し山腹崩壊や河川などの一日も早い復旧を進め、豊かな水と緑の再生を推進します。



▲ 急ピッチで工事が進められた、大規模な土砂崩れにより河道閉塞となった迫川の小川原仮排水路工事（花山地区）

主 な 事 業

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
道路災害復旧事業	市道の災害復旧事業（市道馬場駒の湯線復旧工事、市道荒砥沢線道路災害復旧工事ほか）	市	H20－H22
河川・橋りょう災害復旧事業	河川や橋梁の災害復旧事業（市道馬場駒の湯線冷沢橋橋梁災害復旧工事、市道耕英柳沢線柳沢橋橋梁災害復旧工事ほか）	市	H20－H22
農林業施設等災害復旧事業	農業用施設や農地、林道などの災害復旧事業（農業用施設（農道、水路、ため池等）災害復旧事業、林道施設災害復旧事業ほか）	市	H20－H23
観光施設災害復旧事業	温泉施設や観光施設などの災害復旧事業（ハイルザーム栗駒災害復旧事業、温湯山荘災害復旧事業ほか）	市	H20－H21
上下水道施設災害復旧事業	水道施設や下水道施設などの災害復旧事業（水道施設災害復旧事業、簡易水道施設災害復旧事業、公共下水道施設災害復旧事業ほか）	市	H20－H22
教育施設災害復旧事業	学校施設や社会教育施設、体育施設などの災害復旧事業（学校施設災害復旧事業、社会教育施設災害復旧事業ほか）	市	H20－H21
病院施設復旧事業	病院施設などの災害復旧事業（病院施設補修事業、診療所施設補修等事業ほか）	市	H20
その他公共施設災害復旧事業	庁舎や市営住宅などの災害復旧事業（庁舎等復旧工事、公営住宅災害復旧事業、民生施設ほか）	市	H20－H21



▲ ひび割れや土砂崩れがきれいに修復された宮城県岩ヶ崎高等学校鶯沢校舎前復旧工事（鶯沢地区）

【市民生活の再生】

3 保健・医療・福祉の充実

復興に向けての課題

- 被災した市民の多くは、体調の不調や様々なストレスを抱えて心身の健康が阻害されており、健康を回復していくことが課題となっています。特に、高齢者や障がい者、避難生活を送っている方の閉じこもりや認知症などが心配されます。
- 避難先などで生活されている方の生活習慣病など予防に向けた健康管理が必要となっています。
- 子どもたちの心は、地震でもたらされた恐怖による急性ストレス障害や応急仮設住宅での生活による環境の変化に対する心のケアなど、きめ細かな対応を行う必要があります。

復興に向けての方針

- 被災した市民の心の健康を保持するため、高齢者や障がい者、被災先などで生活されている方に配慮しながら、心のケア対策を推進するとともに、生きがいを感じながら安心して生活できるよう支援していきます。また、エコノミークラス症候群や高血圧、心疾患などの生活習慣病予防、早期発見・治療、リハビリまで保健・医療の連携体制を構築しながら、健康管理に努めます。
- 避難先などで生活されている方が安心して生活を送れるように、生活支援相談員の見守りや問題把握により、その解決に努め、生活環境の改善を図ります。
- 子どもの心のケアに関する対策や啓発を、家族、学校、地域などと連携し推進します。また、スクールカウンセラーや教育相談員などによる相談事業の拡充を進めます。
- 被災した市民の様々な課題解決に向けた被災者生活相談窓口を開設しており、一日も早い生活再建のための支援を行います。

主 な 事 業

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
被災者健康管理支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門医、看護職等によるメンタル相談や訪問指導の実施 ・ 生活習慣病などの予防や生活不活発病防止の健康相談、健康教育の実施 	市	H20～H21
応急仮設住宅維持管理事業	応急仮設住宅の維持管理の実施	市	H20～H22
生活支援相談員設置事業	生活支援相談員による健康、生活支援相談の実施	市・社会福祉協議会	H20～H23
心のケア事業	保育所児 <ul style="list-style-type: none"> ・ 心のケアが必要な子どもの対応について相談を実施 児童・生徒 <ul style="list-style-type: none"> ・ 園児及び児童生徒にカウンセリングを実施 ・ 保護者へ子どもの心のケアの啓発と推進 ・ 専門相談窓口の開設と相談事業の拡充 	市	H20～H23
教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学力低下不安解消のための「学府くりはら塾」の開設 ・ 学力不安定化解消のための自宅学習の推進と定着 ・ 児童生徒及び保護者のための専門相談窓口の開設 	市	H21～H23
被災者生活相談事業	被災した市民の生活相談に対するワンストップサービスの実施	市	H20～H23
災害援護資金貸付制度利子助成事業	被災者が生活の立て直しのために借り入れた災害援護資金貸付金利子の助成	市	H23



▲ 東北福祉大学の皆さんによるボランティアのストレスケア（花山地区）

【市民生活の再生】

4 地域コミュニティの再生

復興に向けての課題

- 地域コミュニティ活動の拠点となる集会施設などが震災で被害を受けており、早急な修繕・建替が必要です。また、これらの施設は災害時に避難場所として使用されることもあり、高齢者や障がい者などに配慮した設備の整備が必要です。
- 応急仮設住宅などでの避難生活により居住場所が分散され、慣れない生活環境にすることで、人と人との繋がりが途切れがちとなっており、地域コミュニティ機能の低下が懸念されています。
- 被災した地域は以前から過疎化や高齢化が進行しており、今回の震災による影響で、被災前の集落に戻れない方の発生や、さらなる若年層の流出が懸念されます。



▲ 地域住民による復興に向けての話し合い（栗駒地区）

復興に向けての方針

- 被災した集会施設などの復旧や耐震化を支援します。また、高齢者や障がい者などに配慮した設備の整備（バリアフリー化やトイレの洋式化、手すりの設置など）を地域と協力しながら進めます。
- 自治会や地域コミュニティの再生・活性化につながるよう、地域活動に対する支援を行い、人材の育成に努めます。
- 住民同士の安否確認や避難生活への協力体制を強化するための住民啓発や地域内連携を進めます。また、コミュニティ活動への支援や集落の巡回、実態把握などを行う集落支援員の設置を検討します。
- インフラや住宅などの復旧を進め、集落に戻る条件整備を推進します。また、U J I ターンの促進や交流人口の増加を図る取組みを通じ、若者の定住を促進します。

主 な 事 業

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
被災集会施設復旧・耐震化等推進事業	被災した集会所の修繕費用を助成。併せて耐震化及びバリアフリー化を推進	市	H20－H23
住民自治活動助成事業	・被災地域及び市内全域の自治会に対し、コミュニティ活動を支援するための助成金の交付。 ・集落の高齢化によるコミュニティ機能の維持対策と防災対策の支援を実施	市	H20－H23
市民活動組織連携支援事業	地震災害に関わる広範な市民活動団体を支援するため、組織の連携や人材育成の支援を実施	市	H21－H23
集落支援員設置事業	集落の現状を点検・把握しながら、地域が話し合う機会を提供し、集落再生の方策を検討するため集落支援員を設置	市	H21－H23
くりはらツーリズムアカデミー事業	自然環境に恵まれた地域条件を活かし、農林業体験等や伝統行事を通じた交流活動を推進	市	H20－H23

産業・経済の再建

1 観光の復興・情報発信

復興に向けての課題

- 今回の山間地域の局地的な被害は、観光を軸にした経済サイクルを断絶させ、地元経済は深刻な状況に陥っております。地元経済を再生するためには、市の観光施設や民間の温泉施設などを早期に復旧することが不可欠です。
- 震災により、温泉宿泊施設の源泉に大きな被害を受け、使用不能や湯量が減少した源泉が発生しました。営業再開に向けた早急な対策が必要です。
- 震災被害や風評被害などにより、栗駒山麓を中心に観光客が激減したため、集客力の回復を図るとともに、観光産業の再生、発展に向けた対策が必要です。

復興に向けての方針

- 市の観光施設の早期復旧を行うとともに、民間の温泉宿泊施設などについては、営業再開に向けての対策を検討します。
- 源泉確保に向けての対策を検討します。
- 震災復興観光キャンペーンの開催などPR活動を強化し、イメージアップ戦略を積極的かつ継続的に展開し、集客力の向上を図ります。
- 都市住民との交流型観光の創出や、隣接地域と連携して広域観光ルートの開発を進め、交流人口の拡大を図ります。
- 特徴的な被災箇所などを新たな観光資源として活用することを検討します。



▲ 早期復旧を目指す温泉宿泊施設：「ハイルザーム栗駒」（栗駒地区）



▲ ジオパークとしての活用を検討する荒砥沢ダムの大崩落（栗駒地区）

主 な 事 業

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
市出資法人災害緊急対策助成事業	被災により営業休止を余儀なくされた市出資法人に対する助成	市	H20－H21
観光施設リニューアル事業	観光復興に向けた市有温泉施設等のリニューアル整備	市	H20－H22
栗駒山登山道等復旧事業	栗駒山登山道や遊歩道の災害復旧	市	H21－H23
温泉宿泊施設等再建助成事業	温泉宿泊施設等の再建のため融資機関から借り入れた資金の借入利子の一部を助成	市	H21－H23
観光復興イベント開催事業	震災復興と集客力回復に向けたイベントやキャンペーン等の開催	市	H21－H23
田園観光都市創造事業	交流型観光の実現に向けた地域資源の調査や地域リーダー研修などの実施	市	H20－H23
栗駒山麓渋滞対策事業	パークアンドライド方式による栗駒山麓の交通渋滞対策の実施	市	H21－H23
ジオパーク検討事業	被災地域の一部保存とジオパークとしての活用の検討	市	H22－H23

産業・経済の再建

2 生業・地域産業の再生・復興

復興に向けての課題

- 震災により、山間高冷地や清流などの地域特性を活かした高原イチゴや高原大根またはイワナや銀ザケの養殖などの生産施設や設備などが大きな被害を受け、生業を営むことが困難となっており、生業再建や復興に向けた支援が必要です。
- 震災により、農地や農業用施設、畜産施設、園芸施設、林地などに大きな被害を受けました。就農者の高齢化や担い手不足、復旧費用の負担に伴う生産意欲の低下などにより、離農や規模縮小、耕作放棄地の発生や山地の荒廃が懸念されることから早期の復旧を支援するとともに、地域産業の活性化に向けた対策が必要です。
- 被災により、今なお操業を再開できない事業所や、主な取引先の休業により、売り上げが大幅に減少した事業所の経営再開・再建に向けた支援が必要です。

復興に向けての方針

- 被災した農家などに対し、施設復旧や生業再建のための支援を行います。
- 被害を受けた民有林などの復旧に向けての対策を検討します。
- 高原イチゴや高原大根、イワナなどの特産品の情報発信を積極的に行うとともに、販路の再構築や開拓を支援します。
- 地域の特性を活かした新たな特産品の開発を支援します。
- 各種観光キャンペーンとタイアップした物産市などを開催します。
- 自然環境に恵まれた地域条件を活かし、農林業体験などを通じた都市との交流を図ります。(再掲)
- 被災事業所などの再建と経営安定化を支援します。また、新商品の開発や販路の開拓を支援します。

主 な 事 業

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
農地災害復旧事業	国庫負担による農地の災害復旧に係る分担金の減免	市	H20
農地小災害復旧事業	国の災害に復旧事業に該当しない農地の小規模災害に係る分担金の減免	市	H20
小規模農地災害復旧助成事業	震災により被災した農地等の復旧に要する費用の一部を助成	市	H20～H21
被災地営農助成事業	耕作する水田や営農施設が立入規制された区域内にあり、規制区域外の者に、水稻の乾燥調製を委託及び水稻苗を購入した費用の一部を助成	市	H20～H21
園芸施設災害復旧助成事業	園芸の振興と産地復興のため、園芸関係施設の復旧に要する費用の一部を助成	市	H20～H21
園芸種子等購入助成事業	震災により被害を受けた農業者が園芸作物の種子等を購入する場合の購入費用の一部を助成	市	H20～H21
畜産施設災害復旧助成事業	震災により被害を受けた畜産施設の復旧に要する費用の一部を助成	市	H20～H21
森林作業路復旧助成事業	国・県の補助事業に該当しない、山林内作業道の復旧に要する費用の一部を助成	市	H20～H22
内水面漁業施設災害復旧助成事業	震災により被害を受けた養魚場施設の復旧に要する費用の一部を助成	市	H20～H21
内水面漁業成魚等購入助成事業	震災により被害を受けた漁業者が採卵・孵化に要する成魚等の購入費用の一部を助成	市	H20～H21
農林業施設・機械災害復旧助成事業	震災により被害を受けた共同利用施設・機械の修繕に要する費用の一部を助成	市	H20
農林漁業災害復旧対策資金利子助成事業	被災農林漁業者が早期経営再建及び経営の維持回復並びに復旧を図るため融資機関から借り入れた資金の借入利子の一部を助成	市	H20～H21
平成20年農業災害対策資金利子助成事業	被災農林漁業者が早期経営再建及び経営の維持回復並びに復旧を図るため融資機関から借り入れた資金の借入利子の一部を助成	市	H20～H23
中小企業災害復旧融資利子助成事業	被災事業所が復旧のため融資機関から借り入れた資金の借入利子の一部を助成	市	H20～H23
森林育成助成事業	自然景観の回復を図るための造林、下刈り、除・間伐、枝打ち等の森林施業について、事業費の一部を助成	県	H20～H23
みどり豊かな森林再生助成事業	国・県の補助事業に該当しない山林内の流木や土砂の撤去等に要する費用の一部を助成	市	H21～H23
くりはらツーリズムアカデミー事業【再掲】	自然環境に恵まれた地域条件を活かし、農林業体験等や伝統行事を通じた交流活動を推進	市	H20～H23
B C P（事業継続計画）策定促進事業	緊急事態において、被害を最小化する危機管理力向上のためのB C P（事業継続計画<Business Continuity Plan>）策定の普及と促進	市	H20～H23
深山牧場使用料の免除	深山牧場使用料の免除、家畜運搬車使用料の免除	市	H20
栗駒山麓地域再生事業	栗駒山麓の地域の農産物等のブランド化や販売推進と、雇用機会の拡大	市	H21～H23

産業・経済の再建

3 雇用機会の創出・失業者への対応

復興に向けての課題

○震災被害に伴い、これまで地域経済や地域の雇用を支えてきた事業所などが休業や規模縮小を余儀なくされたことにより、職を失った方々の雇用機会を確保することが必要です。

復興に向けての方針

- 震災により、避難指示、勧告地域で休業している事業所などへ、市と市民が一丸となって早期の営業再開に向けた働きかけを行い、雇用の回復を図ります。
- ハローワークと連携し、雇用情報の提供を行います。
- 再就職までの短期的な対策として、一時的な雇用機会の確保対策を行います。
- 企業誘致を積極的にすすめ、新たな雇用の場の創出を推進します。



▲ がんばれ栗原！復興祭で提供された栗駒山の清流が育んだイワナ（栗駒地区）

主 な 事 業

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
栗駒山麓地域再生事業【再掲】	栗駒山麓の地域の農産物等のブランド化や販売推進と、雇用機会の拡大	市	H21-H23



◀ 花山復興市で振る舞われた手打ちそば（花山地区）

▼ 耕英で収穫された高原いちごでのジャム作り（栗駒地区）



▲ 早期の営業再開が望まれる温泉宿泊施設「湯湯山荘」の露天風呂（花山地区）



防災のまちづくり

1 災害時の情報伝達手段の確立と交通手段の確保

復興に向けての課題

- 災害時に情報の空白をつくらないために、確実に情報収集ができる情報伝達手段を複数確保する必要があります。
- 災害時に集落が孤立しないための道路計画や整備を進める必要があります。また、主要道路などが被災した場合、早期に安全な交通を確保できる対策が必要です。

復興に向けての方針

- 災害時の情報伝達手段として防災行政無線の整備を推進します。また、難聴世帯への戸別受信機の設置や孤立する可能性がある集落の屋外拡声子局には、同時通話が可能で双方向通信機能を持たせるなど、非常時の通信を確保します。
- 衛星電話の整備や携帯電話のエリア拡大を推進します。
- 山間部の被災状況偵察や孤立集落からの住民救出などを行うヘリコプターが安全に離着陸できるヘリポートを確保します。
- アマチュア無線団体やレスキューサポートバイクネットワークなどと協力体制を構築します。
- 国や県と連携し、既存道路の危険箇所の解消や、より安全性の高いルートを検討を進めます。



▲ 栗原市消防本部 高機能消防指令センター



▲ 宮城県防災ヘリコプターによる救出器材等の搬送

主 な 事 業

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
防災行政無線統合整備事業	防災行政無線（同報系・移動系）のデジタル化	市	H20－H23
衛星携帯電話整備事業	災害時の通信確保・情報伝達手段として、衛星携帯電話を配備	市	H21
（仮称）災害情報ホットライン整備事業	大規模な災害が発生した際に、ライフラインが途絶した被災地との情報通信を可能にするシステムである「（仮称）災害情報ホットライン」の整備	市	H20－H23
携帯電話の不感地域解消事業	携帯電話事業者に対し不感地域解消を要望	市	H21
ヘリポート確保事業	緊急輸送するヘリコプターが安全に離着陸できる場所の確保	市	H21
災害時情報伝達確保事業	災害時の情報伝達のため、アマチュア無線団体等との災害時支援協定の締結の推進	市	H21－H23
ブロック塀等除却・生垣等設置助成事業	主要道路に接するブロック塀、門柱などの除却と、これに代わる生垣等設置に要する工事費用の一部を助成	市	H21－H23

防災のまちづくり

2 自助・共助・公助、関係機関などとの連携

復興に向けての課題

- 大規模な災害では、消防機関などによる公的支援の初期対応に限界があると言われています。被害を最小限に抑えるためには、市民や地域、行政がそれぞれ災害対応力を高め、連携する必要があります。
- 国や県などの関係機関、民間団体、ボランティア団体などとの役割を明確にし、災害時に即対応できる体制を整備する必要があります。
- 災害による医療救護活動については、関係者が適切に行動できる連携のあり方が問われています。また、高齢者や障がい者などの災害時要援護者への支援体制を明確にする必要があります。

復興に向けての方針

- 自助（自分の身は自分で守る）・共助（自分たちの住んでいる地域は自分たちで守る）・公助（公共機関からの救助・支援）のそれぞれの役割を明確にし、それらが互いに連携し協働できる体制づくりを推進します。
- 自主防災組織の設立推進や組織育成支援、隣接組織との連携体制の強化を進め、自主防災組織の指導や相談に対応できる地域防災リーダーの養成を図ります。また、定期的な防災訓練の実施や防災教育を強化し、市民の防災意識の醸成や防災知識の普及を図ります。
- 国や県、関係団体と災害時の連絡体制や詳細な役割分担を定め、より円滑な対応が出来るような体制の構築を進めます。
- 関係業者や団体などとの災害協定の締結をさらに進め、災害時に必要な食料品や生活必需品の確保を図ります。
- 災害ボランティア団体やその構成員の登録制を進め、災害時に即対応できるネットワークを構築します。
- 災害時の医療活動が迅速かつ適切に行われるよう、医療従事者に対する研修や訓練の実施及び災害拠点病院の機能充実のため、災害時に必要な救急医療資材、医薬品などの備蓄確保を図ります。また、医療体制の充実のため、医師会や関係機関との連携を図ります。
- 関係機関や団体との連携を進め、高齢者や障がい者などの災害時要援護者への支援体制の強化を図ります。

主 な 事 業

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
木造住宅耐震診断助成事業【再掲】	耐震診断の実施に要する費用の一部を助成	市	H20－H23
木造住宅耐震改修工事助成事業【再掲】	耐震診断の結果に基づく耐震改修費用の一部を助成	市	H20－H23
家具転倒防止器具取付助成事業【再掲】	高齢者等の世帯に対し、家具転倒防止器具の取付作業費用の一部を助成	市	H20－H23
自主防災組織設立育成事業	自主防災組織設立の支援と育成	市	H20－H23
防災訓練実施事業	自主防災組織等を中心とした市民参加による防災訓練の実施	市	H22－H23
防災対応マニュアル作成事業	迅速な災害対応のためのマニュアル作成	市	H21－H23
災害時応急生活物資等確保事業	・災害に備えての保存食料品等の備蓄・流通による必要物資が確保できるように業者、団体等との災害時支援協定締結の推進及び訓練の実施	市	H20－H23
災害ボランティア団体登録事業	災害ボランティア団体及びその構成員の事前登録体制とネットワークの構築及び育成	市	H21－H23
災害時医療物資等確保事業	災害拠点病院に指定されている栗原中央病院の敷地内に、災害時用物資を適正に管理するための備蓄倉庫を建設	市	H22



▲ 栗原市総合防災訓練での自主防災組織による倒壊ブロック掘救出搬送訓練（平成19年6月10日 若柳地区）

防災のまちづくり

3 災害記録の有効活用

復興に向けての課題

○震災の資料などを収集・分析し、整理・保存するとともに、市民及び関係機関などへ公開し活用していく必要があります。また、様々な体験や教訓を後世に伝えるとともに、震災の記憶を風化させないための各種事業に取り組む必要があります。

復興に向けての方針

- 今回の甚大な震災記録を後世に伝承し、被災体験や教訓を活かすために、災害映像や写真データ、災害記録関係資料などを収集し保存するとともに、市民はもとより全国に発信します。
- 6月14日を「震災の日」と定め、市民の防災意識の高揚を図る事業を展開します。
- 震災の記録を保存・公開し、学習・研究の拠点として活用できる「震災資料館」の整備とともに、被災地域内の一部エリアをジオパークとして活用していくことも検討します。

主な事業

事業名	事業概要	事業主体	事業期間
震災記録作成事業	震災発生及び復興に関する写真や記録、市民の体験談等を収録した記録集の発行やDVDの作成及び情報発信	市	H21～H23
(仮称)「栗原市震災の日」事業	市民の防災意識の高揚又は震災復興のアピールを目的とするイベントの実施	市	H21～H23
震災資料館整備事業	既存施設を活用した震災資料館の整備	市	H23
ジオパーク検討事業【再掲】	被災地域の一部保存とジオパークとしての活用の検討	市	H22～H23

参考資料

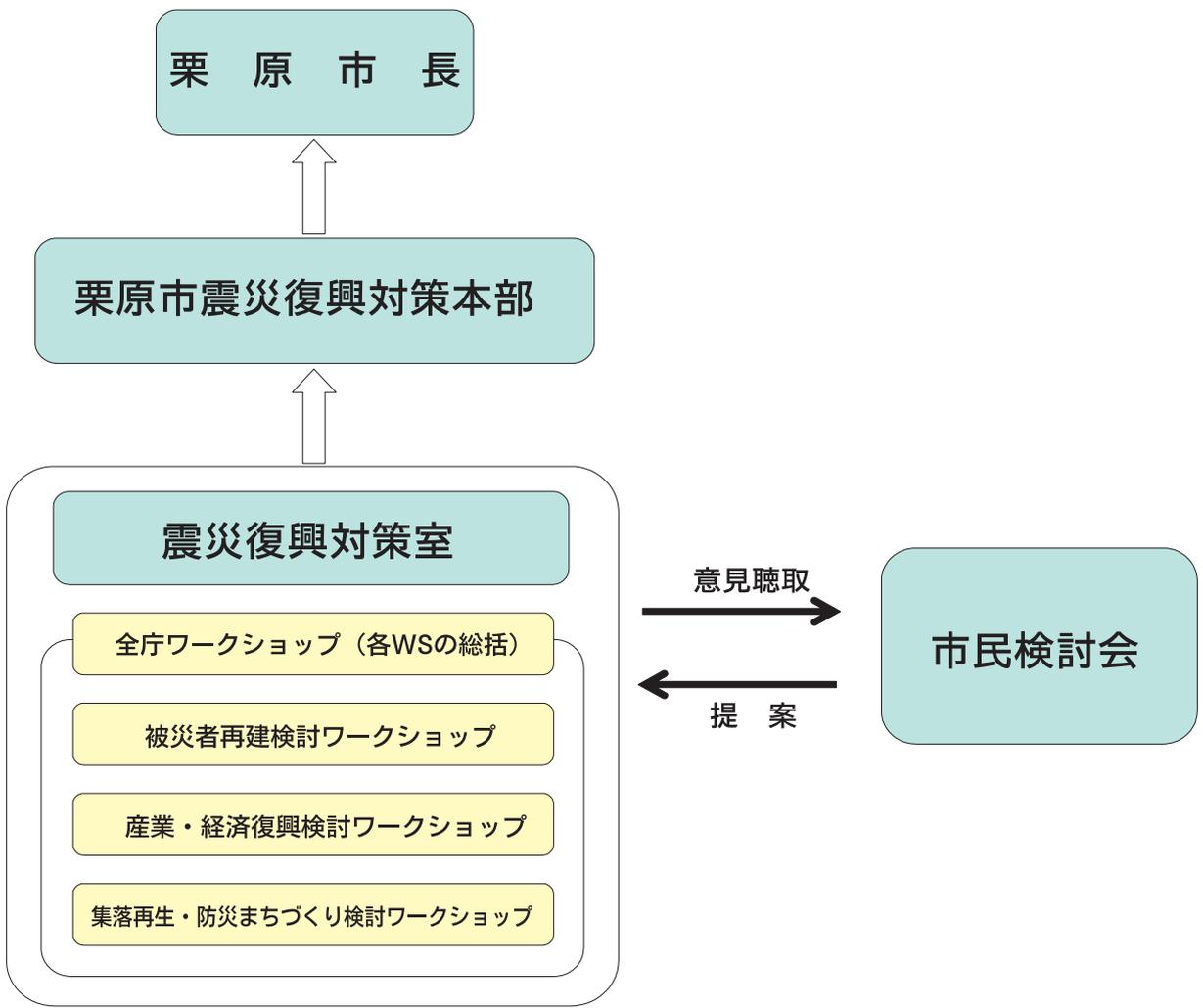
- 1 地震の概要
- 2 栗原市震災復興計画策定フロー
- 3 栗原市震災復興計画市民検討会
- 4 被災者アンケート調査
 - アンケート調査項目
 - アンケート調査結果の概要
- 5 国・県の復旧事業の概要
- 6 平成20年岩手・宮城内陸地震に対する庁内組織の設置

古ノ森の千年クロベ（花山地区）
樹齢は1000年を超えると云われる大黒檜

1 地震の概要

- (1) 発 生 日 時 平成20年6月14日（土） 午前8時43分ころ
- (2) 震 央 地 名 岩手県内陸南部
- (3) 震 央 の 深 さ 約8キロメートル
- (4) 地 震 の 規 模 マグニチュード7.2
- (5) 市内各地の震度 震度6強：一迫地区
震度6弱：栗駒、築館、高清水、鶯沢、金成、志波姫、花山地区
震度5強：若柳地区
震度5弱：瀬峰地区

2 栗原市震災復興計画策定フロー



3 栗原市震災復興計画市民検討会

○ 委員名簿

(敬称略)

	所 属 ・ 役 職 名	氏 名	備 考
1	くりこま耕英震災復興の会会長	おお ば ひろ のり 大 場 浩 徳	
2	くりこま耕英震災復興の会副会長	お の まき お 小 野 昌 男	
3	花山震災復興の会がんばっぺ会長	おお やま ゆき よし 大 山 幸 義	
4	花山震災復興の会がんばっぺ事務局長	い とう ひろ し 伊 藤 廣 司	
5	行政区長会連合会 会長	たか はし とし かず 高 橋 壽 一	委員長
6	社会福祉協議会 会長	くま がい ひで お 熊 谷 秀 雄	副委員長
7	J A栗っこ 常務理事	たか はし たかし 高 橋 隆	
8	栗駒山観光協会 理事	さ とう けん いち 佐 藤 研 一	
9	(株) エスティシー 代表取締役社長	やく まる まさ み 薬 丸 正 美	

○ 総合アドバイザー

1	首都大学東京 教授	なか ばやし いつ き 中 林 一 樹	
---	-----------	------------------------	--

市民検討会開催経過

日 時	会議の名称等	主な内容
平成21年2月12日	第1回市民検討会の開催	震災復興計画における策定趣旨、課題等についての協議・検討
平成21年2月27日	第2回市民検討会の開催	震災復興計画（素案）及び主な事業についての協議・検討
平成21年3月12日	第3回市民検討会の開催	震災復興計画（案）についての協議・検討
平成21年3月18日	第4回市民検討会の開催	震災復興計画（最終案）についての協議・検討

4 被災者アンケート調査

○ アンケート調査項目

番号	設問項目	選択肢
問1	家族構成と年齢別人数	※人数記載
問2	就業者の人数	※人数記載
問3	主たる生計維持者の職業	1. 農林業 2. 自営業（商工・サービス）・家族従業員 3. 自由業（弁護士、医師、芸術家など） 4. 勤め人 5. パート、アルバイト 6. 家事（主婦・家事手伝いなど） 7. 無職 8. 学生 9. その他
問4	震災時の居住地区と行政区	地区と行政区
問5	震災時の居住形態	1. 持ち家（一戸建） 2. 賃貸アパート・借家など 3. 市営住宅、雇用促進住宅など 4. その他
問6	（避難者への質問）現在の居住地区	地区
問7	（避難者への質問）現在の居住形態	1. 応急仮設住宅 2. 民間賃貸住宅等を応急仮設住宅として居住 3. 親戚宅 4. その他
問8	（避難者への質問）現在の居住地の住み心地	1. 満足している 2. ほぼ満足している 3. どちらでもない 4. やや不満 5. 不満
問9	（避難者への質問）避難生活で今困っていること	※自由記述
問10	住家の被害状況	1. 全壊 2. 大規模半壊 3. 半壊 4. 一部破損 5. 被害なし
問11	（住家被害があった方への質問）被災した住宅の再建方法	1. 被災した住宅の敷地内に再建設 2. 移転して住宅を購入 3. 移転して住宅を建設 4. 補修（工務店等に外注） 5. 補修（自分で実施） 6. 民間の賃貸住宅に入居（一時的に入居し今後住宅再建予定） 7. 民間の賃貸住宅に入居（ずっと入居し続ける予定） 8. 公営住宅に入居（一時的に入居し今後住宅再建予定） 9. 公営住宅に入居（ずっと入居し続ける予定） 10. 修繕、修復の目処がたっていない 11. その他
問12	生活費と収入の変化	1. 増えた 2. 変わらない 3. 減った
問13	避難指示・勧告の対象	1. 避難指示・避難勧告の対象となっている 2. 避難指示・避難勧告の対象となっていない
問14	（避難指示・勧告の対象者への質問）解除後に居住地に戻りますか？	1. 居住地に戻る 2. 居住地に戻らない 3. わからない
問15	復興を進めていく上で期待すること	1. 住宅や宅地への再建支援 2. 道路や河川、上下水道等の復旧・整備 3. 商店街の復興や活性化 4. 防災施設、設備などの整備 5. 避難場所や避難路の整備 6. 農林業等の生業の復興 7. 観光産業の復興・活性化 8. 市民を元気づける催し等の開催 9. 風評被害対策 10. 地域の活動の場に対する支援 11. その他
問16	今の暮らしで不安に感じる事	1. 住宅の確保 2. 生活費 3. 余震・二次災害 4. 地域の連帯感の喪失 5. 健康・体調 6. その他
問17	大規模な災害に備えて、日ごろから充実させておく必要があること	1. 情報連絡体制の充実 2. 避難場所の避難経路の充実 3. 上下水道等の耐震強化 4. 建物の耐震強化 5. 道路など生活基盤の強化 6. 地域コミュニティの充実 7. 行政の対応力の強化 8. 救急・救護体制の強化 9. 必要物資の備蓄 10. その他
問18	これからの震災復興のあり方や市行政に望むことなど	※自由記述

○ アンケート調査結果の概要

1 調査目的

被災者の現状を把握し、復興計画の策定に向けた検討や検証の資料とします。

2 調査対象

「住家被害がり災証明で半壊以上の世帯」及び「自宅等から避難している世帯」
(計 229 世帯)

3 調査期間

平成 21 年 1 月 16 日～27 日

4 調査方法

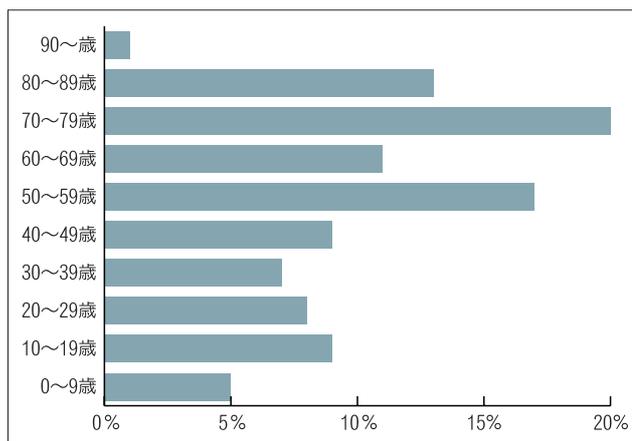
郵送（配布・回収）による自記式アンケート調査

5 調査結果

(1) 回収数 169 世帯（回収率 73.8%）

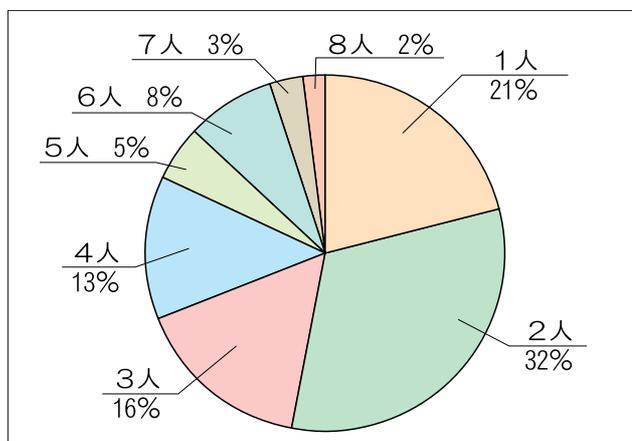
(2) 回答世帯の構成年齢層

No.	項目	件数	パーセント
1	0-9歳	24	5
2	10-19歳	45	9
3	20-29歳	39	8
4	30-39歳	33	7
5	40-49歳	47	9
6	50-59歳	86	17
7	60-69歳	54	11
8	70-79歳	97	20
9	80-89歳	63	13
10	90-歳	6	1
	total	494	100



(3) 回答世帯の構成人数

No.	人数	パーセント
1	1人	21
2	2人	32
3	3人	16
4	4人	13
5	5人	5
6	6人	8
7	7人	3
8	8人	2
	total	100



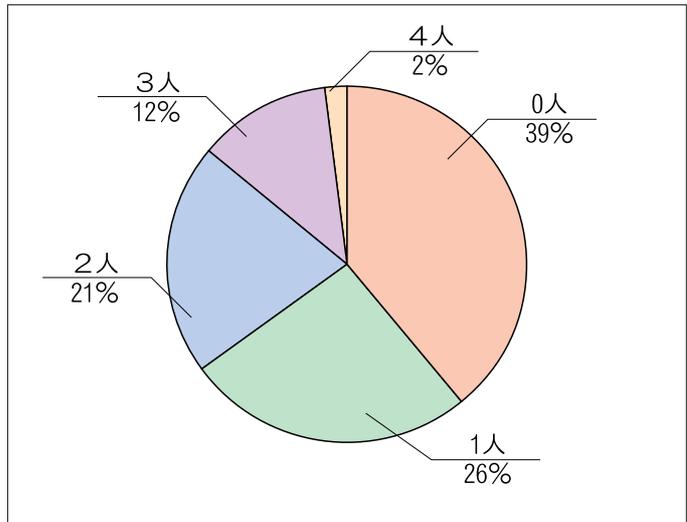
世帯は、2人世帯（32%）、1人世帯（21%）、3人世帯（16%）の順に多くなっています。

※世帯の構成人数が1人（36世帯）のうち24世帯（67%）は70歳以上からなる世帯です。
 ※世帯の構成人数が2人（53世帯）のうち28世帯（53%）は70歳以上からなる世帯です。

(4) 世帯のうち就業者の人数

No.	項目	パーセント
1	0人	39
2	1人	26
3	2人	21
4	3人	12
5	4人	2
	total	100

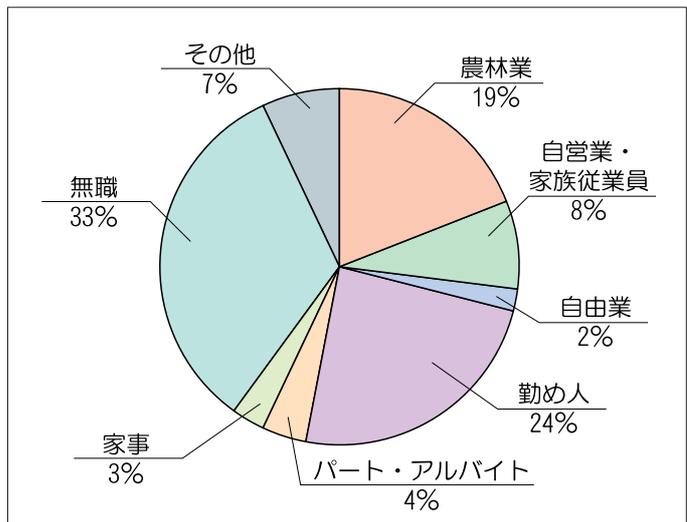
世帯の就業者数は、0人（39%）、1人（26%）、2人（21%）の順に多くなっています。



(5) 主たる生計維持者の職業

No.	項目	パーセント
1	農林業	19
2	自営業・家族従業員	8
3	自由業	2
4	勤め人	24
5	パート・アルバイト	4
6	家事	3
7	無職	33
8	その他	7
	total	100

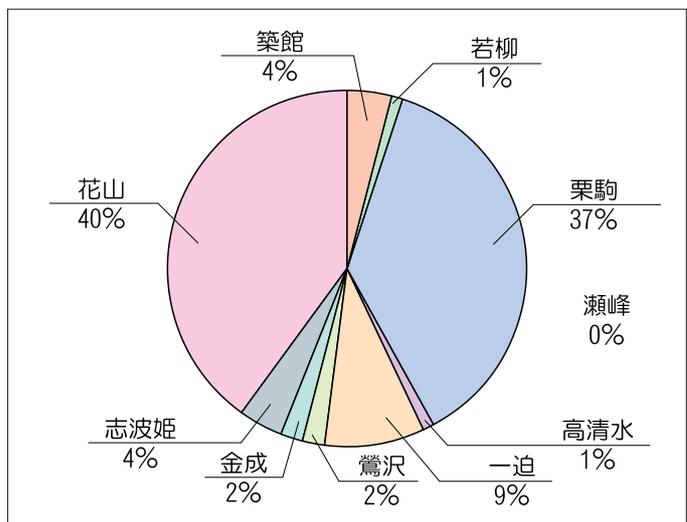
主たる生計維持者の職業は、無職（33%）、勤め人（24%）、農林業（19%）の順に多くなっています。



(6) 震災時の居住地区

No.	項目	パーセント
1	築館	4
2	若柳	1
3	栗駒	37
4	高清水	1
5	一迫	9
6	瀬峰	0
7	鶯沢	2
8	金成	2
9	志波姫	4
10	花山	40
	total	100

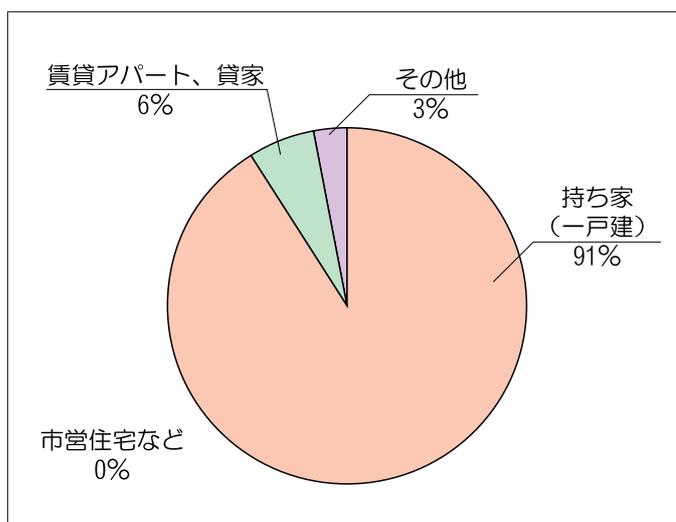
震災時の居住地区は、栗駒地区（37%）と花山地区（40%）が大多数を占めています。ついで一迫地区（9%）となっています。



(7) 震災時の居住形態

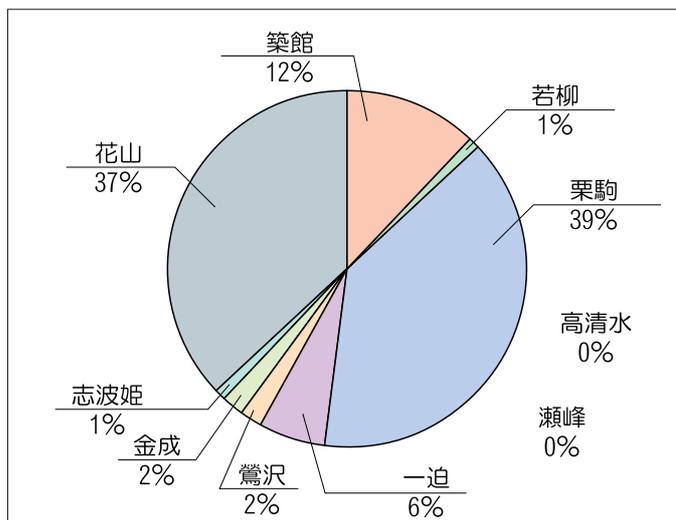
No.	項目	パーセント
1	持ち家（一戸建）	91
2	賃貸アパート、貸家	6
3	市営住宅など	0
4	その他	3
	total	100

震災時の居住形態は持ち家（一戸建）（91%）が大多数を占めています。



(8) 避難世帯の現在の居住地区

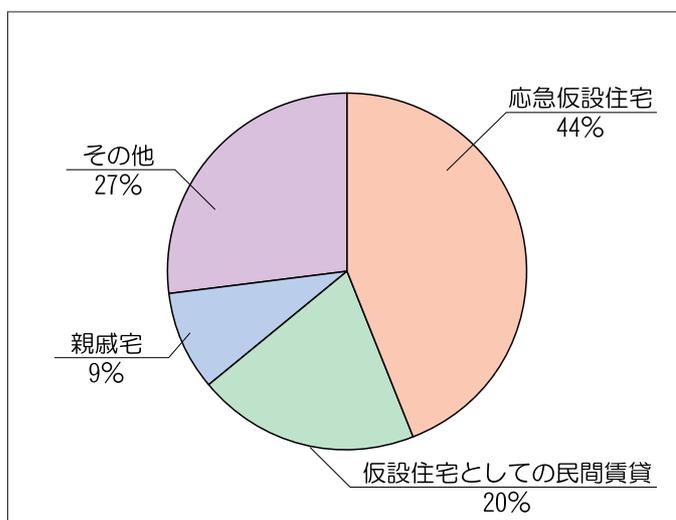
No.	項目	パーセント
1	築館	12
2	若柳	1
3	栗駒	39
4	高清水	0
5	一迫	6
6	瀬峰	0
7	鶯沢	2
8	金成	2
9	志波姫	1
10	花山	37
	total	100



(9) 避難世帯の現在の居住形態

No.	項目	パーセント
1	応急仮設住宅	44
2	仮設住宅としての民間賃貸	20
3	親戚宅	9
4	その他	27
	total	100

避難世帯の現在の居住形態は応急仮設住宅（44%）が一番多くなっています。

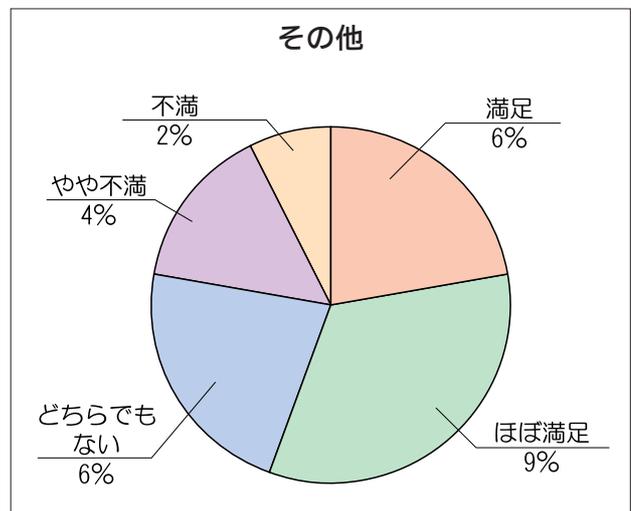
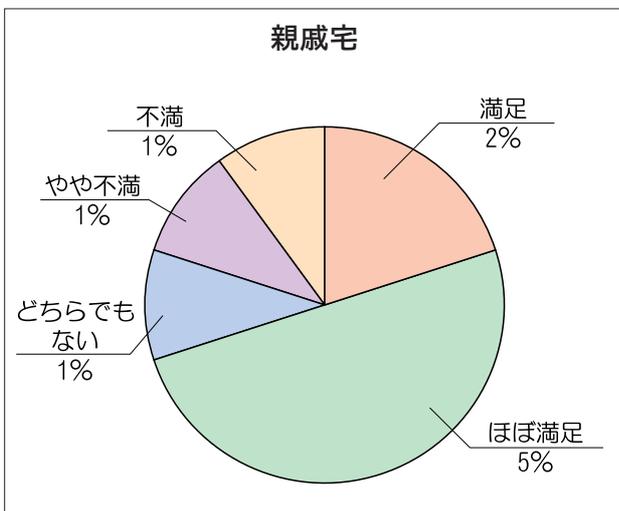
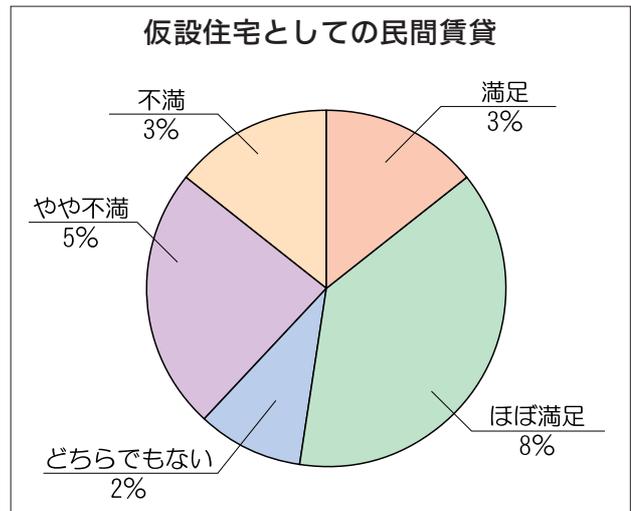
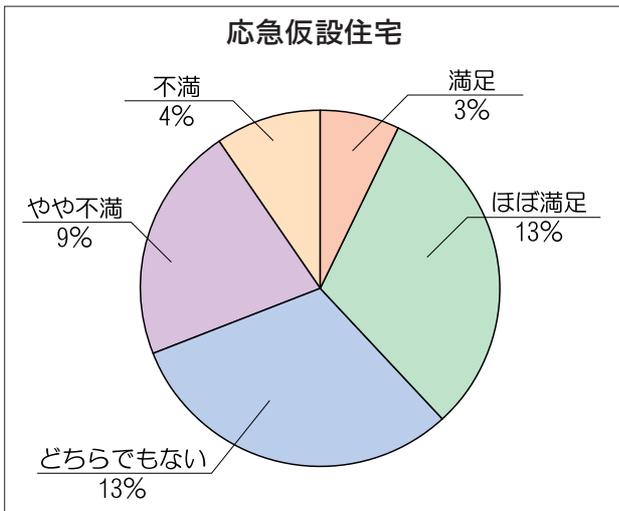
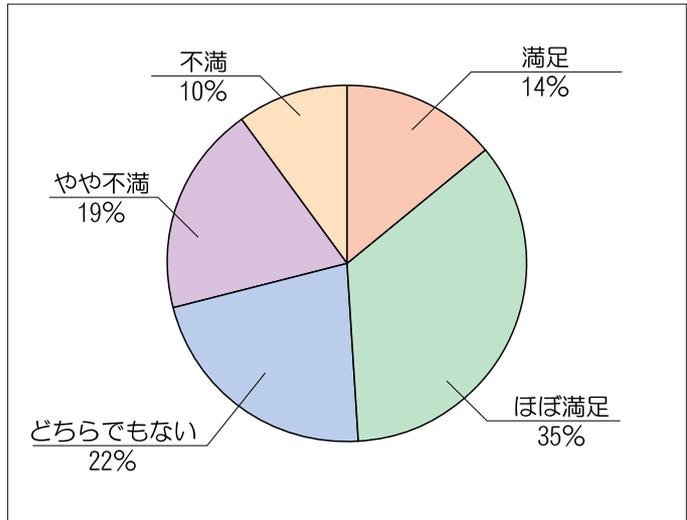


(10) 避難世帯の現在の居住場所ごとの住み心地

No.	項目	満足	ほぼ満足	どちらでもない	やや不満	不満	total
1	応急仮設住宅	3	13	13	9	4	42
2	仮設住宅としての民間賃貸	3	8	2	5	3	21
3	親戚宅	2	5	1	1	1	10
4	その他	6	9	6	4	2	27
	total	14	35	22	19	10	100

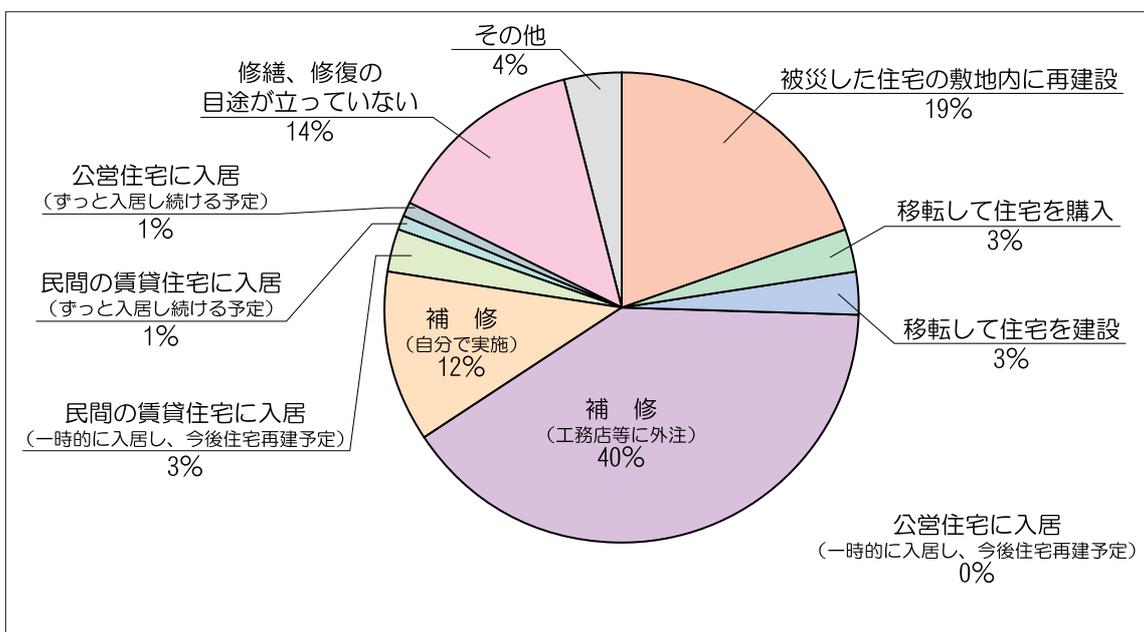
避難世帯の現在の居住場所の住み心地については、満足とほぼ満足の計が49%、不満とやや不満の計が29%、どちらでもないが22%となっています。

居住形態ごとの住み心地については下グラフのとおりとなっています。



(11) 住家の被害状況と被災住家の再建方法（方針）

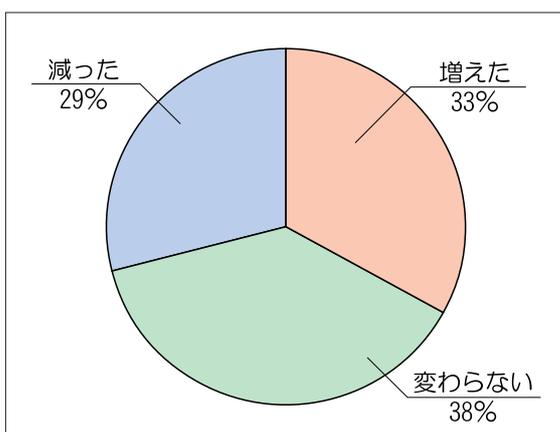
No.	項目	全壊	大規模半壊	半壊	一部破損	total
1	被災した住宅の敷地内に再建設	7	3	7	2	19
2	移転して住宅を購入	2	0	0	1	3
3	移転して住宅を建設	1	1	1	0	3
4	補修（工務店等に外注）	2	3	20	15	40
5	補修（自分で実施）	0	1	6	5	12
6	民間の賃貸住宅に入居（一時的に入居し、今後住宅再建予定）	1	1	1	0	3
7	民間の賃貸住宅に入居（ずっと入居し続ける予定）	0	0	0	1	1
8	公営住宅に入居（一時的に入居し、今後住宅再建予定）	0	0	0	0	0
9	公営住宅に入居（ずっと入居し続ける予定）	1	0	0	0	1
10	修繕、修復の目途が立っていない	2	1	6	5	14
11	その他	1	0	1	2	4
	total	17	10	42	31	100



(12) 震災前と比較した現在の生活費と収入の変化

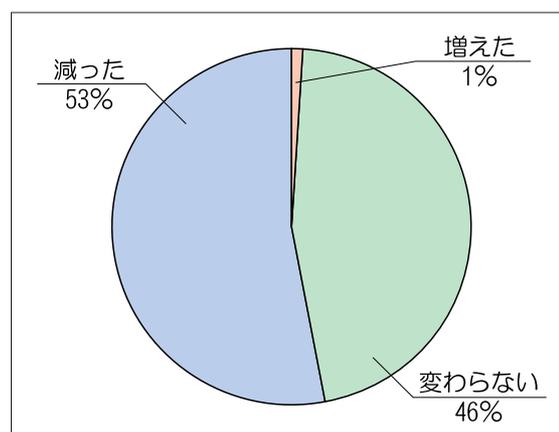
《生活費》

	項目	パーセント
1	増えた	33
2	変わらない	38
3	減った	29
	total	100



《収入》

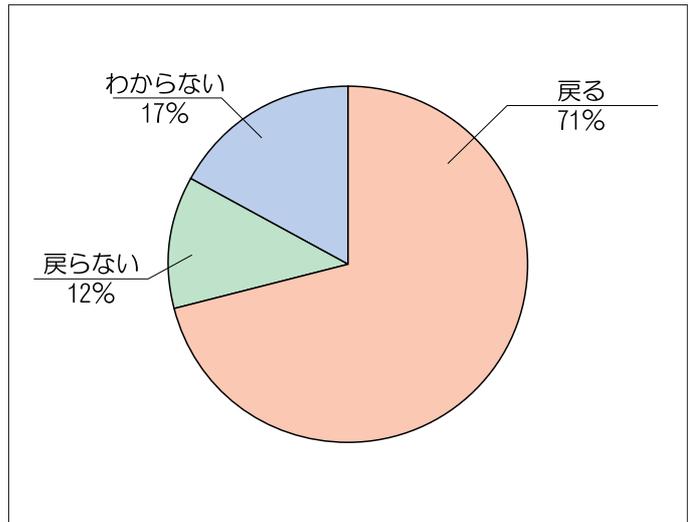
	項目	パーセント
1	増えた	1
2	変わらない	46
3	減った	53
	total	100



(13) 避難指示・勧告が解除された後にもとの居住地に戻りますか？

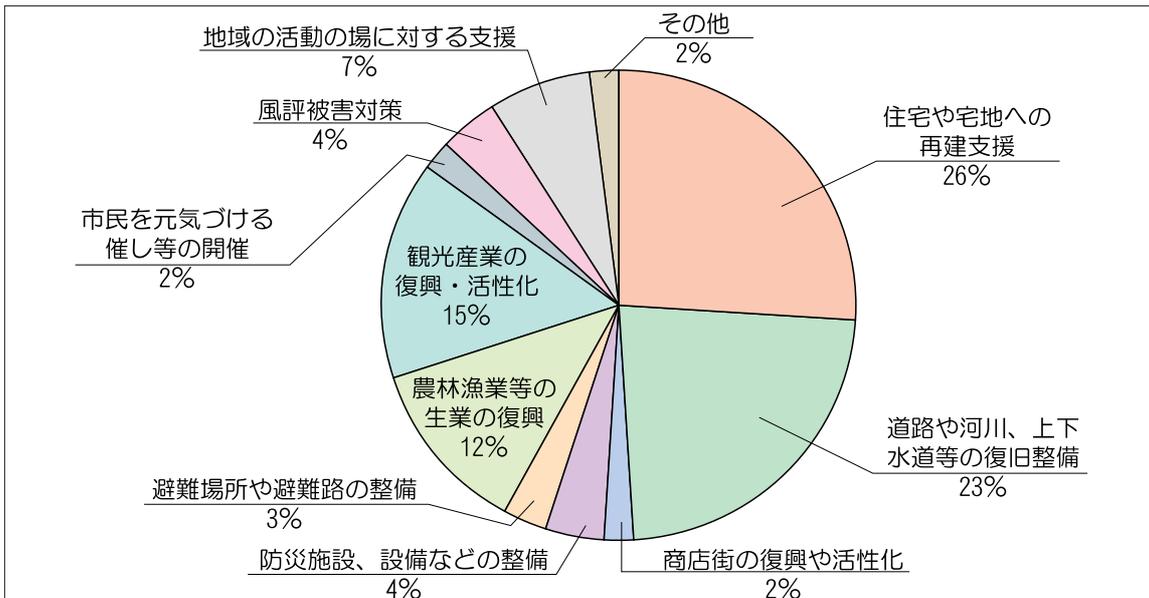
No.	項目	パーセント
1	戻る	71
2	戻らない	12
3	わからない	17
	total	100

解除後にもとの居住地に戻る方は71%、戻らない方は12%、わからないが17%でした。



(14) 復興を進めていく上で期待すること（3つ以内で選択）

No.	項目	パーセント
1	住宅や宅地への再建支援	26
2	道路や河川、上下水道等の復旧整備	23
3	商店街の復興や活性化	2
4	防災施設、設備などの整備	4
5	避難場所や避難路の整備	3
6	農林漁業等の生業の復興	12
7	観光産業の復興・活性化	15
8	市民を元気づける催し等の開催	2
9	風評被害対策	4
10	地域の活動の場に対する支援	7
11	その他	2
	total	100

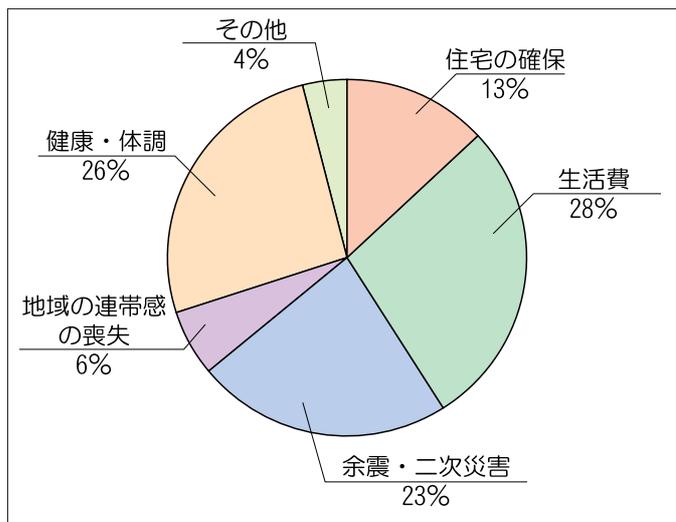


復興を進めていく上で期待することは、住宅や宅地への再建支援（26%）、道路や河川、上下水道等の復旧整備（23%）、観光産業の復興・活性化（15%）、農林漁業等の生業の復興（12%）の順に多くなっています。

(15) 今の暮らしで不安に感じること（2つ以内で選択）

No.	項目	パーセント
1	住宅の確保	13
2	生活費	28
3	余震・二次災害	23
4	地域の連帯感の喪失	6
5	健康・体調	26
6	その他	4
	total	100

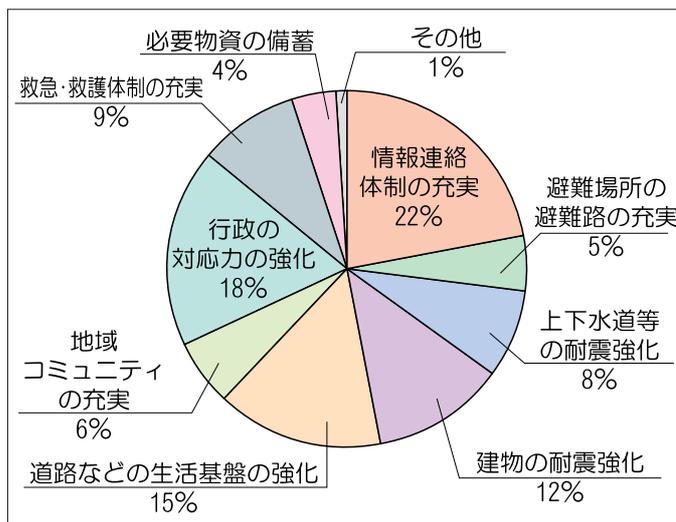
生活費（28%）、健康・体調（26%）、余震・二次災害（23%）の順に多くなっています。



(16) 大規模な災害に備えて日ごろから充実させておく必要があること（3つ以内で選択）

No.	項目	パーセント
1	情報連絡体制の充実	22
2	避難場所の避難路の充実	5
3	上下水道等の耐震強化	8
4	建物の耐震強化	12
5	道路などの生活基盤の強化	15
6	地域コミュニティの充実	6
7	行政の対応力の強化	18
8	救急・救護体制の充実	9
9	必要物資の備蓄	4
10	その他	1
	total	100

情報連絡体制の整備（22%）、行政対応力の強化（18%）、道路などの生活基盤の強化（15%）、建物の耐震強化（12%）の順に多くなっています。



5 国・県の復旧事業の概要

○ 国の事業

区分	事業名	事業主体	概要	事業期間
砂防	直轄砂防災害関連緊急事業	国 (国土交通省)	○河川、砂防溪流の河道閉塞（天然ダム）による氾濫及び浸水を防ぐ応急対策事業 6地区7現場 ・迫川（浅布地区、小川原地区、温湯地区、湯ノ倉地温泉区、湯浜地区） ・三迫川（沼倉地区〈2現場〉）	H20 ~H21
砂防	直轄特定緊急砂防事業	国 (国土交通省)	○応急対策に引き続き、計画の一部の砂防設備を国が実施する事業 ・迫川（小川原地区、河原小屋沢〈合流〉地区、湯ノ倉地区、湯浜地区） ・三迫川（沼倉裏沢地区、沼倉地区）	H21 ~H25
治山	国有林野内直轄治山災害関連緊急事業	国 (林野庁)	○国有林内における山地災害の復旧・一迫川流域（水無沢、河原小屋沢、湯ノ倉上流ほか）・二迫川流域（荒砥沢、シツミクラ沢、ヒアヒクラ沢、マダラ沢、小野松沢ほか）・三迫川流域（栗駒ダム下流、放森、日影森、柳沢、裏沢、行者滝、岩ノ目沢、ドゾウ沢ほか）	H20 ~H21
治山	国有林野内直轄治山施設災害復旧事業	国 (林野庁)	○国有林内における治山施設の復旧 ・一迫川流域（河原小屋沢）	H20 ~H21
治山	直轄治山災害関連緊急事業	国 (林野庁)	○民有林内における山地災害の緊急復旧 ・耕英区域 ・日影森・洞万区域 ・温湯区域 ・浅布・本沢軽井沢区域	H20 ~H21
治山	民有林直轄治山事業	国 (林野庁)	○民有林内における山地災害の復旧 ・耕英区域 ・日影森・洞万区域 ・温湯区域 ・浅布・本沢軽井沢区域	H21~
林道	林道災害復旧事業	国 (林野庁)	○国有林林道の復旧 ・河原小屋林道、ヒアヒクラ沢林道、マダラ沢林道 ・大荒沢林道、岩ノ目林道ほか	H20 ~H21
ダム	直轄災害復旧事業（農林水産省 東北農政局） 公共土木施設災害復旧事業（宮城県）	国 (農林水産省 東北農政局) 宮城県	○荒砥沢ダムの災害復旧 ・農業用貯水機能復旧 ・洪水調節機能復旧 ・ダム施設復旧 ○小田ダム災害復旧並びに川台幹線水路災害復旧	H20 ~H22

○ 県の事業

区分	事業名	事業主体	概要	事業期間
治山	災害関連緊急治山事業 (地すべり防止)	宮城県	○民有林野の災害復旧（災害発生年に実施） ・栗駒地区（九渡沢ほか5箇所） ・花山地区（時鳥沢ほか4箇所） 地すべり ・栗駒地区（洞万ほか3箇所）	H20
治山	治山施設災害復旧事業 (地すべり防止施設)	宮城県	○民有林野の治山施設災害復旧 治山施設 ・栗駒地区（九渡沢その1ほか6箇所） ・花山地区（温湯、軽井沢） 地すべり防止施設 ・栗駒地区（洞万ほか2箇所）	H20
治山	治山激甚災害対策特別 緊急事業	宮城県	○民有林野の災害復旧 ・栗駒地区（九渡沢ほか8箇所） ・花山地区（坂下）	H21 ~H23
道路	公共土木施設災害復旧 事業（道路）	宮城県	○国道398号、県道岩入一迫線、県道築館栗駒公園線、県道栗駒衣川線、県道文字上尾松線など9路線の災害復旧	H20 ~H22
河川	公共土木施設災害復旧 事業（河川）	宮城県	○二迫川、三迫川の河川災害復旧	H20
河川 (砂防)	公共土木施設災害復旧 事業（砂防）	宮城県	○裏沢地区（駒の湯温泉付近）や水無川（花山）、 草木川など 17箇所の砂防施設災害復旧	H20 ~H21
河川 (砂防)	災害関連緊急砂防事業 (激特)	宮城県	○砂防災害復旧 ・沼倉耕英東地区（駒の湯）、沼倉下流地区（行者滝下流）、温湯上流地区	H21 ~H21

6 平成20年岩手・宮城内陸地震に対する庁内組織の設置

栗原市震災復興対策本部

	職名	区分	氏名	現所属・職名
1	本部長		柳川輝久	副市長
2	副本部長		二階堂憲夫	収入役
3	副本部長		佐々木久	企画部長
4	本部員		佐藤光平	教育長
5	〃		小泉勝	病院事業管理者
6	〃		高橋正明	総務部長
7	〃		小澤敏郎	市民生活部長
8	〃		小林吉雄	産業経済部長
9	〃		菅原秋男	建設部長
10	〃		沼倉健一	上下水道部長
11	〃		菅原徳芳	消防長
12	〃		伊藤英悦	医療局長
13	〃		後藤義徳	教育部長
14	〃		高橋一司	栗駒総合支所理事兼総合支所長
15	〃		千葉和俊	花山総合支所理事兼総合支所長

震災復興対策室

	職名	区分	氏名	現所属・職名
1	室長	兼任	佐々木久	企画部長
2	構成員	兼任	佐藤範男	企画部次長
3	〃	兼任	炭屋一夫	総務部次長（総務・人事・管財・財政担当）
4	〃	兼任	菅原一之	総務部次長兼税務課長
5	〃	兼任	佐藤公一	市民生活部次長（市民・環境・介護福祉健康推進担当）
6	〃	兼任	佐々木純一	市民生活部次長（社会福祉・子育て支援担当）
7	〃	兼任	菅原敏郎	産業経済部次長（農林振興・畜産園芸農村整備・田園観光担当）
8	〃	兼任	千田邦雄	建設部次長（事務担当）
9	〃	兼任	三浦安雄	建設部次長（技術担当）
10	〃	兼任	三野宮繁雄	上下水道部次長
11	〃	兼任	岩渕義信	教育部次長
12	〃	兼任	今野久悦	栗駒総合支所次長
13	〃	兼任	千葉勝也	花山総合支所次長兼市民サービス課長
14	〃	兼任	佐藤克彦	総務部財政課長
1	事務局長	兼任	白鳥貞男	企画部次長兼企画課長
2	事務局長補佐	専任	伊藤郁也	企画部行政管理課課長補佐兼行政管理係長
3	事務局員	専任	後藤重孝	上下水道部水道課主査
4	〃	専任	藤田悦生	企画部企画課主事

裏表紙説明

栗原市民憲章(平成19年9月1日制定)と市の花「ニッコウキスゲ」(平成20年9月1日制定)

栗原市民憲章

このまちに生まれ、このまちを愛し
このまちを誇りとする 私たちは
輝かしい未来を信じ、知恵と力を集め
夢と活力のあるまちをつくります

眼まなぐ光を見つめ

足大地を踏んまよ

手明日あしたとどっさり押さえ

腹あ中熱っつぐ熱るるぐ

額ひてこびにたがる幸あま由

疾あま駆ける駒にまたがり

われらいま風を切って走る

